

事 務 連 絡  
令和2年8月28日

各小・中学校長 殿

宜野湾市学校給食センター  
所 長 佐久原 昇  
(公印省略)

### 台風時の学校給食の取扱について（通知）

現在、台風第9号が沖縄本島地方に接近しており、今後の進路及び発達状況次第で、月曜日以降も沖縄本島地方に影響を及ぼす可能性があります。

つきましては、沖縄本島地方に暴風警報が発令された後の市学校給食センターにおける給食の取扱いについては下記のとおりとなりますので、あらかじめお知らせします。

#### 記

1. 午前7時00分までに暴風警報解除の場合、通常通り給食を提供します。
2. その後に暴風警報解除の場合、給食の提供はできません。

※ 状況によっては、上記1の対応が困難となる場合もありますので、その場合は速やかに各小・中学校へ連絡致します。

※ 配送時間は、平常時に比べて遅れる場合があります。その際には各調理場からご連絡します。

※ メニューについては、予定献立から一部を変更しての提供となります。  
(主食の変更例：パン又はご飯 → 雑炊又は炊込みご飯等)

※ この文書の内容については、学校から保護者へのご周知方、宜しくお願  
いします。

